

もり・さとる 72年
生まれ。京都大法卒、
東京大博士（法学）。
専門は現代米国の外交
・国防政策



森聡 法政大学教授

技術覇権巡る対立 長期化も

米中貿易戦争の行方 ①

米中協議が不調に終わり、両国は互いに圧力をかけ合いながら協議を続けることになった。米中対立の本質は貿易や為替でなく、技術覇権を巡る争いにあるため、対立は長引くという見方が広がっている。

ワシントン（米政権中枢）は、オバマ政権2期目のころから対中認識を徐々に硬化させ、トランプ政権は2017年12月に出した「国家安全保障戦略」で、中国が米国の安全と繁栄、そして影響力を損なうとする「修正主義国家」だと断じた。中国を国際機関や世界貿易に包摂すれば、無害で信頼に足る協力相手になりつるという歴代政権の対中関与路線の命題が、ほぼ誤っていたと喝破した。

トランプ政権では、中国の個別的行動に加え、中国の力そのものを問題視する見方が米政府内で主流化した。その結果、ワシントンの対中姿勢は関与から競争にシフトし、次世代の軍事力や産業力、第三国への地政学的な影響力（海洋、インフラ融資、情報通信ネットワークなど）を巡り競争

ポイント

- 軍民融合、中国製造、国家情報法など警戒
- 産業で決着しても軍事や情報で競争続く
- 日米は先端技術開発と輸出管理で連携を

が繰り返されている。この過程が、折しも第4次産業革命と称される革新的技術の多発的なブレイクスルーと重なった。先端技術や知的財産を次世代の軍事力や産業力の構築にどう生かすか、米中で生み出される先端技術や知的財産から中国が不当に利するのをどう封じるか、そして米国の利益を不当に損ねる政策の停止を中国当局にいかにか確約・履行させるかといった視点から、対中政策が開されるようになった。

関係省庁は軍事・産業・情報通信の分野で中国と技術を巡り競争する取り組みを強化するとともに、対中関係を制限する政策を二斉に実施し始めた。連邦議会も超党派で中国に厳しい法律を次々と制定している。

軍事分野では、米中は人工知能（AI）、量子技術、ロボット技術、レーザー、極超音速推進装置など、広範な先進デュアルユース（軍民両用）技術の軍事利用を進める競争を展開する。これらの先端技術の大半は民間で開発されるため、中国も同種の技術を手に入れる

のみならず、国を挙げて民生技術を軍事転用する軍民融合戦略を推進している。米国防当局は先端技術を開発するスタートアップ企業や情報技術系企業などの協力関係を拡大し、連邦議会は中国による軍事転用可能な先端技術の入手を阻止する措置を講じ始めた。

連邦議会は18年8月、外国投資リスク審査近代化法（FIRRMA）を定め、外国主体による安全保障上の支障が出かねない対米投資を規制する対米外国投資委員会（CFIUS）の権限を強化した。また輸出管

理改革法（ECRA）を制定し、商務省による新興技術や基盤技術の輸出管理を強化する措置をとり始めた（表参照）。米安全保障を損なうとみなされる企業・団体を規制対象リストに記載する手段も講じている。さらに司法省は18年11月から「中国イニシアチブ」なる取り組みを始めた。産業スパイの摘発を強化しつつ国防省などと連携し、中国に技術を転移する大学・研究機関・防衛産業などの研究者を「非伝統的収集者（non-traditional collector）」と名付け対策に乗り出した。商務省も一部先進技術分野で米大学院に留学する中国人学生へのビザ発給を年次更新制に変更した。

産業分野では、中国による米国の知的財産や先端技術を入手・窃取する活動に対する危機感が強まり、その根幹にある中国の産業モデルを問題視している。

米通商代表部（USTR）が18年3月に出した通商法第301条調査報告は、「中国製造2025」に代表される中国の産業政策についてこう分析する。①外国製技術を入手・窃取（introduction）②官民の解析（hijack）③政府が補助金や融資などの支援を企業に提供し再製品化（absorb）④改良（re-innovate）——する（こと）で、中国企業を国内市場と国際市場で優位に立たせる。そして究極的には外国製技術への依存度を低下させ、外国企業を締め出すことを目指すという。

米中交渉の先行きについては、追加関税の影響をめぐり経済状況や流動化する政治情勢にも影響されるので見通すのは難しい。習近平（シー・ジンピン）国家主席にとって政府の企業支援停止は受け入れ難いといわれる。だがもし情勢が変化し中国の産業関連政策・慣行の変更、輸入拡大策、履行監視などに関し一定の合意に達すれば、米側は中国の合意履行に疑念を抱きつつも、追加関税の部分的・段階的解除への道筋を見いだすかもしれない。

ただし仮にそうだったとしても、中国の軍民融合や情報通信技術のリスクに対する米政府の懸念は残る。そのため対中認識が根本的に変化しない限り、前述の対中措置は厳しく運用され競争は続くと思える。

米中協議が決裂すれば、両国の対立は政府・産業・社会・個人・イノベーションの関係の有効性を巡る中国式の国家資本主義型権威主義モデルと米国の市場経済型民主主義モデルとの「体制間競争」だと言説が広がるかもしれない。そうならば米中対立は一層硬化し長期化しかねない。

日本としては当面、中国に不当な政策・慣行の是正を求めながら、日米ないし日米欧で先端技術の研究・開発協力を推進するとともに、輸出管理体制を刷新していくべきだ。中国との科学技術面での接点や安全保障問題化する今、日米間ないしG7などで、企業や大学・研究機関などの支障なき事業・活動範囲について米政府と共通理解を形成し、社会に周知していくことも課題となる。

米商務省が輸出管理対象として検討中の新興技術

① バイオテクノロジー
② AI・機械学習
③ 測位技術
④ マイクロプロセッサ技術
⑤ 先進コンピューティング
⑥ データ分析
⑦ 量子情報・量子センシング
⑧ 補給関連技術
⑨ 付加製造技術
⑩ ロボット技術
⑪ プレーン・コンピューター・インターフェース
⑫ 極超音速
⑬ 先端材料
⑭ 先進セキュリティー技術

確定後、対米外国投資委員会(CFIUS)の投資規制プログラムでも審査対象に

米中交渉の先行きについては、追加関税の影響をめぐり経済状況や流動化する政治情勢にも影響されるので見通すのは難しい。習近平（シー・ジンピン）国家主席にとって政府の企業支援停止は受け入れ難いといわれる。だがもし情勢が変化し中国の産業関連政策・慣行の変更、輸入拡大策、履行監視などに関し一定の合意に達すれば、米側は中国の合意履行に疑念を抱きつつも、追加関税の部分的・段階的解除への道筋を見いだすかもしれない。

ただし仮にそうだったとしても、中国の軍民融合や情報通信技術のリスクに対する米政府の懸念は残る。そのため対中認識が根本的に変化しない限り、前述の対中措置は厳しく運用され競争は続くと思える。

米中協議が決裂すれば、両国の対立は政府・産業・社会・個人・イノベーションの関係の有効性を巡る中国式の国家資本主義型権威主義モデルと米国の市場経済型民主主義モデルとの「体制間競争」だと言説が広がるかもしれない。そうならば米中対立は一層硬化し長期化しかねない。